

2024

議会だより



第259号

2月臨時会
3月定例会
(3月1日~27日)



2月17日に行われた
職員庁内災害対策訓練の様子

主な内容

- <特集> 予算編成ができるまで 2~3P
- 令和6年度予算 防災力強化 4~5P
- ここが聞きたい 3月定例会一般質問 10~19P
- キラリ まち人 紹介 22P

扶桑町での次年度予算の組立ては、例年9月末より始まります。最初に総務部長より予算編成方針を各部の長及び各課の長へ通知します。議会議員も予算要望書を各派、各党あるいは各自より町長へ提出します。その後、第1次査定より第4次査定の町長査定に至るまで細かに調整して最終予算案を決定します。そして3月定例会に議案として提出し、予算決算特別委員会及び本会議で審査し可決してやっと予算成立となります。

予算裁定委員会
(3次査定)

町長査定
(4次査定)

可決後予算成立



(町長査定の様子)

扶桑町議会3月定例会にて審議
(予算決算特別委員会→本会議)

各事業に対する住民の声>



HKさん 高雄在住

体育館内は気温の影響を受けやすく、特に夏は熱中症の心配があります。空調が整備されれば、子ども達も元気一杯運動ができるようになるのでとても有り難いです。



梅村さん 高雄在住

うちの子どもたちは給食をとても楽しみにしています。いろんな物価も上がり、軽減は助かります。



町の予算はどうやって決まるの？

総務部長より予算
編成方針の通知 → 財政管財課ヒアリング
(1次査定) → 総務部長査定
(2次査定)

扶桑町議会議員より
予算要望書提出



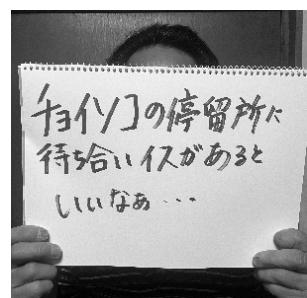
(予算裁定委員会の様子)

<令和6年度予算の



高雄小学校 水野明美校長

電灯のLED化とプールの水の災害利用等を含めた改修で、学校はもちろんのこと、地域の皆様の活動拠点として有効活用がさらに進めば幸いです。



OKさん 小渕在住

チョイソコの停留所にイスがあるといいなあと思っていたのでよかったです。

備え を重視した予算編成!



(家具の固定)

柏森小・扶桑北中学校非構造部材 耐震化改修事業 1320万円

校舎の非構造部材耐震化改修を行う。(家具の固定、家具のガラス面の飛散防止フィルム貼り等、柏森小は工事、扶桑北中は設計)



環境保全対策事業 505万円

可燃性ごみ置き場のごみ飛散防止、カラス対策として、忌避剤付きネット、折り畳み式収集ネットを貸し出す。

主な事業内容

令和6年3月1日から27日まで3月定例会が開催されました。今回の定例会では令和6年度一般会計をはじめとして各特別会計の予算案が提出され審議の結果、原案どおり可決しました。



(設置イメージ)

生活困窮世帯へエアコン 購入費補助事業 100万円

エアコンを設置していない、又は故障により1台も使用できない住民税非課税世帯に対し、購入及び設置に要する費用の一部を補助する。

反対する。 価値がない。よって本議案には

地方自治体の責務は、福祉の増進を第一歩とし、福祉、教育に手厚い予算を計上し、住民の皆さんの暮らしを守るものでなければならぬ。本予算案は、地域公共交通、難聴高齢者補聴器購入費助成事業など、日本共産党がこれまで求めてきた施策が計上され具現化については評価するが、高齢者医療費の窓口負担、子ども・子育て支援策、光熱費の高騰に伴う生活支援などについては十分な施策が行われたとは思えない。住民の命や暮らしを守る町政の務めを十分に果たせているとは思えず、評

住民の命や暮らしを守れ

反対討論

荒木孝三 議員

令和6年度は 災害への



一般会計

118億9600万円

小学校体育館の空調設備設置事業 1103万円

指定避難所となっている小学校4校の体育館に、LPガスにより稼働する空調設備、自家発電設備及びLPガス貯蔵設備を設置するための設計を行う。

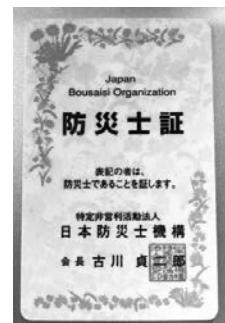


防災備蓄品購入事業 910万円

災害時に備え、簡易トイレ袋を8800個購入する。

高雄小学校体育館等大規模改修事業 2億2977万円

体育館の屋上防水、外壁改修、照明器具のLED化、トイレ改修、校舎のトイレも全面改修する。



防災士の資格取得の費用を助成する。地域の防災力の向上を目指す。

本予算は、防災・減災対策や少子高齢社会への対応、公共施設の老朽化に伴う改修事業、カーボンニュートラルの実現、DXの推進など取り組む内容になっている。「子ども家庭センター」の設置、高雄小学校における体育館の大規模改修とともに校舎トイレの全面改修、災害時のトイレ用受水槽の設置、カラス等によるごみの飛散防止対策、災害に備えた簡易トイレ袋の購入、チヨイソコふうの本格運行移行に向けた準備、役場庁舎の空調設備の更新、ぎわい創出事業補助金などきめ細かい施策と持続可能な行政運営に期待し、賛成する。

賛成討論

バランスの取れた予算

澤田憲宏 議員

こんなことを聞きました

令和6年度扶桑町一般会計
予算(総務・経済・常任委員会所管
部分)

にぎわい創出事業

扶桑町内外に賑わいを創出とあるが、町外とはどういうことか。

「にぎわい創出発信事業交付金」を新設し、いわゆるSNSを使って町外に対しても情報発信していく。情報に触れた方が町内・町外から扶桑町に集まっていたらというようなことを考えている。

防災備蓄品購入事業

問 災害用簡易トイレの総数の想定は。

に、1人当たり2万2千円を上限に10名分を予算計上している。資格を取得する研修費、申請料等を含めた上限金額となっている。

答 令和5年度予算で6200個購入、令和6年度予算で8800個購入し、合計1万5千個を目指している。

小学校体育館空調設備設置工事

問 空調設備設置工事の関係設計方針は。

答 は、停電時でも3日間以上稼働できるよう、小学校4校の体育館にLPGガスによる空調設備、ガスバルク、自家発電設備を設置するための工事の設計を予定している。



(災害用トイレ袋)

扶桑町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例について

問 管理不全空家等の指導の件で、家屋の庭木の倒木が懸念されたり、ズズメバチが巣を作っていても、今まで敷地に入れなかつたと聞いている。その点の改善は。

答 特定空家等に至る前段階での管理不全空家であるため、必要であれば立ち入りをする。

総務・経済・常任委員会

環境保全対策事業

問 忌避剤付カラスネット等の内容は。

答 カラスが寄つてこない特殊な香料を使ったネットである。また紫外線効用もあり、カラス対策を講じていく。500枚を予算計上している。

防災士資格取得費助成金

問 資格取得費が今回新規に上がっているが内容は。

答 資格取得者が自主防災組織で活動することで、地域の防災力向上を図ることを目的

総務・経済・常任委員会への付託案件として、議案13件を審査しました。

問 扶桑町特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

答 非常勤の給与改定をしているのか。

答 社会情勢を見ながら、全体的に審議して調整するようしている。

予算決算特別委員会

理学療法士等派遣事業委託料

問

委託料の増の理由は。

答 消耗品、備品関係、マットやボールの購入費等で増額している。

子ども・子育て支援事業

問

いろんな形で待機児童を解消するというのは重要なことだと思いますが。

答 子ども・子育て支援事業

計画では、教育、保育の必要量を整理し、どのように対処するか方針、方策を講じており、保育を希望される利用者のニーズに沿つて対応する。

基幹相談支援センター事業

新たに始まる「基幹相談支援センター」のこれまでの事業内容との変更点は。

答 今の機能に加え、地域の相談支援機関や関係機関と連携し、障がい者の生活の準備、サポート、夜間、緊急時の対応を行う。人員体制も1名増員し、2名体制で福祉センターに配置する。

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施

詳しい内容は。

答 これまでには介護予防、健康づくり、健康診査を行う部門が別々で情報や資源が共有されておらず、包括的な保健サービスが提供しにくいという現状があった。今後は国保データベースなどを活用して高齢者の健康課題を把握し地域の資源を活用し事業を運営していく。

令和6年度扶桑町介護保険特別会計予算

地区サロン支援事業委託料

問 サロンに増額されたものがそのまま反映されるのか。

答 現在27の地区サロンが活動しているがいろんな事情を抱えながら苦労し活動していることは承知している。令和6年度も地域サロンに出向き社協とも意見を共有しながら、継続してやっていけるように配慮は十分していきたい。

扶桑町介護保険条例の一部を改正する条例について

問

今回の改正で前年度対比で介護保険料の利用者負担額はどうくらいか。

答 年間で約3万5千円程度の税額の上乗せになる。



(地区サロンの様子)

扶桑町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問

新年度予算で1人当たりいくら国保税を払うのか。

答 年間で約3万5千円程度の税額の上乗せになる。

福祉教育常任委員会

予算決算特別委員会(福祉教育所管分)への付託案件として、令和6年度扶桑町一般会計予算(所管部分)を含む、議案4件を審査しました。

福祉教育常任委員会への付託案件として、議案13件を審査しました。

令和6年第2回(3月)扶桑町議会定例会 議員別審議結果一覧表

全員賛成で原案可決した案件

議案

- 扶桑町特定教育・保育施設等重大事故検証委員会の設置に関する条例の制定について
- 扶桑町下水道事業経営審議会条例の制定について
- 扶桑町地域公共交通会議設置条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町手数料条例の一部を改正する条例について

○賛否が分かれた案件

議案等	会派・議員	議 決 結 果	桑政クラブ									共 産 党 本 部	公 明 党	ク 新 政 ラ ブ	無 所 属	
			伊 藤 猛	大 河 原 光 雄	兼 松 伸 行	小 室 輝 義	近 藤 裕	澤 田 憲 宏	杉 浦 敏 男	丹 羽 友 樹	間 宮 幹 男					
◆議案																
第12号	扶桑町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可 決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第15号	扶桑町介護保険条例の一部を改正する条例について	可 決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第19号	令和6年度扶桑町一般会計予算	可 決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第21号	令和6年度扶桑町国民健康保険特別会計予算	可 決	○	※	-	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第22号	令和6年度扶桑町介護保険特別会計予算	可 決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第23号	令和6年度扶桑町後期高齢者医療特別会計予算	可 決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
◆意見書																
意見書案第1号	県営水道の値上げに伴う水道料金の引上げに反対する意見書について	否 決	●	-	●	●	●	●	●	●	●	○	※	○	●	●

賛否状況 ○: 賛成 ●: 反対 -: 議長は採決に加わらない。※: 討論者

2月臨時会開催

令和6年2月5日(月)に臨時会を開催し、補正予算1件の審議を行い、また報告が1件ありました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算(第8号)は、歳入歳出それぞれ9180万9千円を追加し、総額124億3380万8千円となっています。内容は次のとおりです。

(万円未満切り捨て)

価格高騰重点支援給付金支給事業費(令和5年度国予備費分) 9180万円

エネルギー・食料品等の価格高騰による家計への負担増の継続を踏まえ、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯当たり10万円を支給します。また、令和5年度住民非課税世帯及び令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に18歳以下の児童がいる場合、児童一人当たり5万円を加算の上支給するものです。

専決処分の報告
府舎屋上防水・外壁改修工事で、追加工事が必要となつたため工事請負代金及び工期の変更があつたことの報告です。



(工事中の役場庁舎)

令和5年度 議長交際費と政務活動費 報告

議長交際費執行状況

費目	件数	金額(円)
会費	3	25,000
弔慰	4	38,700
激励	1	10,000
賛助	3	15,000
手土産	8	26,302
合計	19	115,002

政務活動費収支報告

- 交付対象 会派又は議員の職にある者
- 交付金額 1人当たり年額6万円
- 使途基準
(政務活動費を充てることができる経費の範囲)

研究研修費(研修会等負担金、講師謝礼等)
調査旅費(先進地調査経費)
資料作成費(印刷製本費、翻訳料等)
資料購入費(書籍、資料等の購入費)
広報費(広報紙、報告書印刷費等)
会議費(会議費、器材借上げ料等)



各会派等の収支報告内容

	収入(円)	支出(円)						返還金(円)
		研究研修費	調査旅費	資料作成費	広報費	資料購入費	支出合計	
桑政クラブ(9名)	540,000	0	423,250	0	0	100,440	523,690	16,310
新政クラブ(3名)	180,000	63,690	0	0	76,558	44,964	185,212	48,840※
日本共産党(2名)	120,000	88,050	0	0	0	92,628	180,678	0
公明党(1名)	60,000	17,380	0	0	0	41,964	59,344	656
無所属(1名)	60,000	0	15,000	0	16,003	41,964	72,967	0

※新政クラブは各個人で清算しているため残額が生じます。

政務活動費収支報告書・議長交際費の詳細は町ホームページでも公開しています。

町政を問う

「ここが聞きたい　これを言いたい」

一般質問は、議員が自身の考え方や町民の皆様の声をもとに町政全般について質問することです。



質問者	件名	ページ
3月8日		
澤田 憲宏	災害対策 他1件	11
和田 佳活	生涯学習について 他1件	12
間宮 幹男	防災計画の見直しについて	13
小室 輝義	伝統文化の保護について 他1件	14
佐藤智恵子	子どもを守るアプリの活用について 他1件	15
3月11日		
兼松 伸行	保育園について	16
千田 勝文	国民健康保険制度について	17
荒木 孝三	高齢者の特定健診について 他1件	18
高木 義道	町政について 他2件	19

一般質問の録画配信を YouTube「扶桑町議会」チャンネルで公開しています。
視聴については扶桑町議会ホームページ「一般質問録画配信」をご覧ください。

扶桑町議会ホームページ
「一般質問録画配信」



YouTube
「扶桑町議会」



令和6年3月8日・11日、
一般質問を行いました。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



桑政クラブ
澤田憲宏 議員

職員防災訓練の今後の取組みは

答

災害対応能力の向上を図っていく



(庁内職員防災訓練の実施の様子)

答 産業建設部長 扶桑
町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、住宅耐震診断や耐震改修補助の目標戸数を定め、普及、啓発に努めている。今後は防災担当と協力し、災害時の建物崩壊の危険性、耐震改修の重要性を周知していく。

答 総務部長 食店のお食事券を返礼品については効果的である。導入について検討をしていきたい。

答 生活安全部長 本年2月17日に平日の業務中に尾張西部に震度7の地震が発生したことを想定し、地震発生から1時間の初動訓練を実施、各部局に所属する19班の職員が行うべき意思決定と役割行動の確認及び応急対策活動の課題の把握を目的に災害対策本部設置訓練、机上訓練を実施した。課題としては災害時にお

答 生活安全部長 各班別に訓練を実施し、統一的な対応ができるようマニュアルを作成したい。訓練想定を変更して実施するなど災害対応の深化を図っていきたい。今後も訓練を重ね、職員の災害対応能力の向上を図っていく。

答 産業建設部長 平成19年62%、平成24年66%、令和2年76%と着実に上昇している。しかし近隣市町は80%を超えており、やや遅れている。

答 産業建設部長 耐震診断を受けた方からは耐震改修費補助を受けても自己負担が多く改修ができない。また、高齢のため改修を行っても今後も住み続けるかわからないとの声を聞いている。

答 総務部長 ふるさと寄附金協力事業者の写真館様より返礼品写真の撮影をしていただき、ポータルサイトに掲載している。返礼品の魅力を引き出し、サイト利用者に当町の返礼品を選択してもらうことにつながると考えている。



新政クラブ
和田佳活 議員

タイムリーな情報提供は出来ないか

答 扶桑町公式LINEなども活用する

答 教育部長 扶桑町公式LINEなども活用する。多くの町民の皆様に興味をもっていただき、応援していただくことに繋げるため、タイムリーナ情報提供は出来ないか。

問 推進は 平均寿命が伸び、健康寿命に注目が集まる一



(令和5年度全国高等学校総合体育大会・国体・春高バレー出場 誠信高校 女子バレーボール部)

問 供は 競技スポーツなどの表敬訪問者の町民への情報提供は人々に夢と感動を与え、意欲や関心を高めてくれる。町民への情報提供の現状は。

答 教育部長 競技スポーツの成果に関するものとして、功績が特に顕著なものに「扶桑町表彰条例」や、「扶桑町スポーツ協会表彰」がある。また、支援として町内に在住または在学の小中学生から大学生を対象に、全国規模の大会等に出場する場合において、表敬訪問の方に、扶桑町学生等に関する各種全国大会出場者激励金支給に関する基準」に基づき、個人に1万円・団体に3万円を激励金として支援している。一般の町民の方の、文化活動、スポーツ活動などの学習機会を提供している。

答 教育部長 公民館では、スマートフォン教室やプログラミング講座、レゴロボット教室を行い、申し込みもQRコードを活用している。図書館では、利用者の利便性を高めるため、Wi-Fi機器を設置し、文化会館では、棋教室など、住民ニーズを捉え、生涯いつでも、ヒップホップダンスや将棋教室などを実施している。「わっと楽らくスポーツふそう」では、

方、情報通信技術が普及するなど、年々変化を経験している。時代に合った学習機会の提供は。式LINEなども活用し、周知していきたい。

問 表彰制度・支援制度 は。

答 教育部長 スポーツに関するものとして、功績が特に顕著なものに「扶桑町表彰条例」や、「扶桑町スポーツ協会表彰」がある。また、支援として町内に在住または在学の小中学生から大学生を対象に、全国規模の大会等に出場する場合において、表敬訪問の方に、扶桑町学生等に関する各種全国大会出場者激励金支給に関する基準」に基づき、個人に1万円・団体に3万円を激励金として支援している。一般の町民の方の、文化活動、スポーツ活動などの学習機会を提供している。

一般質問



桑政クラブ
間宮幹男 議員

巨大地震対策の啓発は

答 町民への周知・理解を深めていく

問 南海トラフ巨大地震の予想される震度は、東海地震・東南海地震・南海地震等が被災予測調査を愛知県が実施し、平成26年5月に公表されたものである。南海トラフで発生する恐れのある地震の内、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を想定したもののが「理論上最大想定モデル」で「陸側ケース」の予測結果として、扶桑町では震度5強一部震度6弱となっている。

問 防災マップを見直す
必要は。

答 生活安全部長 南海トラフ巨大地震は、甚大な被害をもたらし被災地域が広範囲にわたることが予想される。新たな被害想定が発表された時や、他に見直しが必要な状況となつた時に検討する。する啓発は。

問 南海トラフ地震の震度は、一部6弱の根拠は。

答 生活安全部長

南海

答 生活安全部長 内陸直下型地震の啓発は、南

海

に、地震の発生に備える

行動として、家具の固定、

非常用持ち出し袋の準備、

水や食料の備蓄、避難場

所や避難経路の確認、感

震ブレーカーの設置、建

物の耐震化など、地震が

発生した場合の身を守る

ための行動、被害想定に

関する知識など、町民の

方への周知、理解を深め

ていく。

問 地域防災リーダーの育成をどの様に。

答 生活安全部長 地域

防災リーダー養成講座を開催している。講座の内

容は、町内の災害ボラン

ティア団体による防災講座、避難所運営ゲーム、社会福祉協議会による炊き出し訓練、災害ボランティアセンターの講義や立ち上げ訓練を実施して

いる。

問 防災リーダー育成の見直しは。

答 生活安全部長 共助

の活動として、防災訓練等への参加、地域で協力

できる体制の強化、地域

の安全点検の実施、要支

援者への地域ぐるみの助

け合い、災害時の安否確

認、応急手当、初期消火

などがある。住民による

人命救助は、非常に難し

い判断になり二次災害と

ならないよう、現場の状

況等を適切に判断したう

えでの対応が求められる。

問 三種の神器を必須常

用するようPRしていく。

問 共助の活動の範囲は。

答 生活安全部長 災害

時に円滑に助け合いがで

きるよう、日常から地域

での助け合いについて備

えていただきおり、ノ

コギリ、バール、ジャッ

キの3種の神器について

は、救出・救護用資機材

として補助対象となつて

いる。取扱いには訓練が

必要で消防署などから取

り扱いの指導を受け、地

区で整備する必要がある。



(令和4年度に作成された防災マップ)

問 生活安全部長 備品としては。

答 生活安全部長

災害

時に円滑に助け合いがで

きるよう、日常から地域

での助け合いについて備

えていただきおり、ノ

コギリ、バール、ジャッ

キの3種の神器について

は、救出・救護用資機材

として補助対象となつて

いる。取扱いには訓練が

必要で消防署などから取

り扱いの指導を受け、地

区で整備する必要がある。

問 生活安全部長 時に円滑に助け合いがで

きるよう、日常から地域

での助け合いについて備

えていただきおり、ノ

コギリ、バール、ジャッ

キの3種の神器について

は、救出・救護用資機材

として補助対象となつて

いる。取扱いには訓練が

必要で消防署などから取

り扱いの指導を受け、地

区で整備する必要がある。

問 生活安全部長 時に円滑に助け合いがで

きるよう、日常から地域

での助け合いについて備

えていただきおり、ノ

コギリ、バール、ジャッ

キの3種の神器について

は、救出・救護用資機材

として補助対象となつて

いる。取扱いには訓練が

必要で消防署などから取

り扱いの指導を受け、地

区で整備する必要がある。



桑政クラブ
小室輝義 議員

(仮称)新愛岐大橋建設に伴う課題は

答 課題を解決し、公園拡充整備をめざす

問 新しい橋は町の北の玄関口とも言えるが、町長はどんな思いをもっているか。

答 町長 地元の方を始め、多くの方々の協力のおかげで、ようやく形が見えてきた。今後は、木曽川緑地公園の整備の検討を進め、多くの方に扶桑町に立ち寄っていただきながら努めていく。

問 産業建設部長 切り回し道路には歩道は設置されないので、歩行者や自転車の方には不便をおかけするが安全を第一に考えての計画であり、ご理解ご協力を願う。

問 産業建設部長 木曽川上流河川事務所より、現状の中州の状態については、洪水の流下阻害によるような問題ではなく、早急な掘削は考えていないと聞いている。

問 建設中の橋東側の緑地公園整備計画の展望は。

答 産業建設部長 現在工事中の作業ヤード跡地を利用した公園の拡大、その上流の用地も利用し、公園整備の必要性を検

問 橋脚建設に伴い地下水の流れに異常やPFAなど有害物質の混入はないか。

答 産業建設部長 現在現場で建設中の橋脚工事で採用している圧気工法では、地下水に有害物質が混入しないと岐阜土木事務所より伺っている。

問 建設周辺の中州で河道掘削が必要ではないか。

答 産業建設部長 木曽川上流河川事務所より、悟渓屋敷の文化的価値は。



((仮称)新愛岐大橋建設風景)

問 伝統文化の保護は、討していく。歩行者やサイクリング利用者のアクセスに配慮した計画としている。地区の方によって公園整備促進期成同盟会や「木曽川中流域かわまちづくり協議会」を通じて公園整備の要望をしていく。

答 教育部長 悟渓屋敷は室町時代の悟渓禅師の出生地で、昭和52年に町指定文化財に指定されていて、身近に伝統文化に触れていただけるよう、特色を活かした企画・運営をしていく。

問 伝統文化継承活動への支援は。

答 教育部長 川田家住宅は国の登録有形文化財に登録されている。そこでは定期的に企画展が開催されている。今後も管理者の要望を聞いて、伝統文化の継承の一つの場として継承していただきたい。

問 教育部長 悟渓屋敷の文化的価値は。

答 教育部長 川田家住宅は室町時代の悟渓禅師の出生地で、昭和52年に町指定文化財に指定されていて、地区の方によって公園整備促進期成同盟会や「木曽川中流域かわまちづくり協議会」を通じて公園整備の要望をしていく。

問 伝統文化継承活動への支援は。

答 教育部長 川田家住宅は国の登録有形文化財に登録されている。そこでは定期的に企画展が開催されている。今後も管理者の要望を聞いて、伝統文化の継承の一つの場として継承していただきたい。

一般質問



貸し館をネット予約で簡単に

答

使いやすい予約方法を研究していく

公明党

佐藤智恵子 議員

答

教育部長

学校体育

生涯学習施設（文化会館・中央公民館・総合体育馆）の貸し館の空き状況を見たり、インターネット予約ができるようシステムを導入できないか。

予約できるのは総合体育馆や総合グラウンド、町民テニスコート、北部グラウンドの体育施設のみ。施設によっては予約の際、利用内容の設定、利用料金が複雑になる場合もある。今後、システム導入の有無も含め、利用者が使いやすい予約方法を研究していく。

学校体育館施設スポーツ開放事業における現在の利用状況は。

現在使用料は無料だが、物価・エネルギー高騰や利用のほとんどが夜間で電気代もかかっている。利用者への受益者負担の考えは。

答 教育部長 現在ネット予約

生涯学習施設（文化会館・中央公民館・総合体育馆）の貸し館の空き状況を見たり、インターネット予約ができるようシステムを導入できないか。

施設スポーツ開放運営委員会にて、受益者負担や使用面、管理面等検討していきたい。

子どもを守るアプリの活用

問

近年、個人所有のスマホやタブレット、学校配布の学習用タブレットによる自撮り写真・盗撮・動画撮影による性被害が全国的に見受けられる。

これらを防ぐため、愛知

警察と藤田医科大学が連携し開発した被害防止アプリ「コドマモ」の周知・啓発、導入する考えは。

答 教育部長 子どものプライバシーを尊重しつつ、学校と協議し、情報リテラシーを育てるうえで有効か研究する。保護者の方には個々で使用するスマホなどの適切な管理の一つとして周知していく。

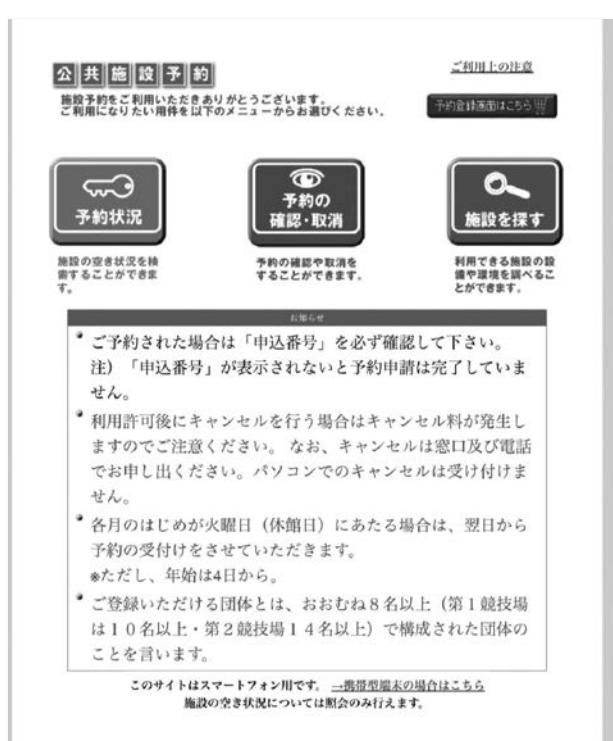
小中学校に導入された保護者との連絡ツールとして、ICTシステムに関する連絡ツールを立ち上げ、連絡ツールの導入が保育士、保護者にとって利便性の向上や負担軽減につながるよう検討している。

答 教育部長 保護者と

問

現在プロジェクトチーム

CITシステムに関する連絡ツールと同様のアプリを保育園でも導入できなかいか。



(総合体育馆の予約システム)

国のことども未来戦略に対する本町の考えは



桑政クラブ
兼松伸行 議員

答 職員配置基準の改定に備える

問 本町保育園の待機児童の実態は。

答 教育部長 今年度2月末までの本町の待機児童は、0歳児9名、1歳児0名、2歳児0名となっており0歳児については生後7ヶ月からの受け入れのため、早く生まれた順に入所していく、遅い生まれの乳児が待機児童となっている。待機児童対策の一として、小規模保育事業等が制度化される中、イオンモール扶桑内に小規模保育事業所の実施を希望している事業者があり、5月1日から認可する方向で進めている。

問 一時保育の実情は。

答 教育部長 現在、高雄保育園と斎藤保育園の2園にて実施しており、満1歳以上の子が月に14日以内で利用できる。どちらの園の利用も予約開始日に予約が埋まるほど利用率が上がっている。不適切保育の実態は。

答 教育部長 すべての

保育士(正規職員・会計年度任用職員)に対して、「入権擁護のためのチェックリスト」や「自己評価チェックリスト」を活用し、研修の一環として自己点検を実施し、不適切保育を起こさないようにしている。現時点で不適切な保育・虐待等が疑われる事案については把握していない。万が一、事案を把握した際には、組織全体として情報を共有し、適切な対応をしていく。

問 国のことども未来戦略に対する本町の考え方。

答 教育部長 政府が打ち出したことども未来戦略方針では、すべての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する方針が掲げられた。76年ぶりに職員配置基準が改定されたことで、令和6年度においては幼児の4・5歳児30対1から25対1、3歳児20対1から15対1の見直しを保育士を複数にして

置基準改定の経過措置の間に基準に添えるよう、入所状況等鑑みながらすめていく。また、「ことども誰でも通園制度」では、国において制度の本格実施に向け検討されている。

今後は、国の動向に注視しつつ、受け入れる教室や保育士の確保に考慮し、制度に対応できるよう調査研究していく。



(一時保育を実施している高雄保育園)



新政クラブ
千田勝文 議員

国民健康保険税の見直しは

答

激変緩和対策を行う

問 国民健康保険における標準保険料率は。

答 健康福祉部長 標準

保険料率は、県が市町村ごとに歳入歳出を勘案して算出した理論値の保険料率である。これまで、

平成30年度から令和5年

度までの6年間で標準料率と同水準に近づけるよ

う、令和3年度の中間見直しの税率改正を経て、

これまで取り組んできた

が、その6年間の間にも

標準料率は上がり続け、

現状では追いつけていない状況である。

問 保険税の見直しは。

答 健康福祉部長 今回

の見直しは、前回の令和3年度から3年ぶりの改

正となる。現在の財政状況を考えると保険税の税額を大幅に上げざるを得ない状況である。令和5

年度には県の財政安定化基金から借り入れを実施、

令和6年度には繰越金は見込めない状況である。

このため上昇する保険税を抑制するための激変緩

和対策を行う。これまで保険税の見直しを3年ごとに行っていたが、今後

は保険税の増減にかかわらず、毎年見直しを実施

する。

問 特定健康診査の取り組みは。

答 健康福祉部長 本年

度の新規事業として、健

康維持・増進のために特

定健康診査の受診率向上

を目的とした受診勧奨事

業を実施する。生活習慣病の早期発見、早期治療

を目的とした受診勧奨事

業を実施する。生活習慣

病の早期発見、早期治療

を目的とした受診勧奨事

業を実施する。生活習慣

病の早期発見、早期治療

を目的とした受診勧奨事

業を実施する。生活習慣

方については、県での意向調査の結果等により県下統一の更新時期が示される」と考えている。

答 健康福祉部長 紙の保証証の廃止後、一定期間は利用できるが、有効

期間満了とともに紙の保

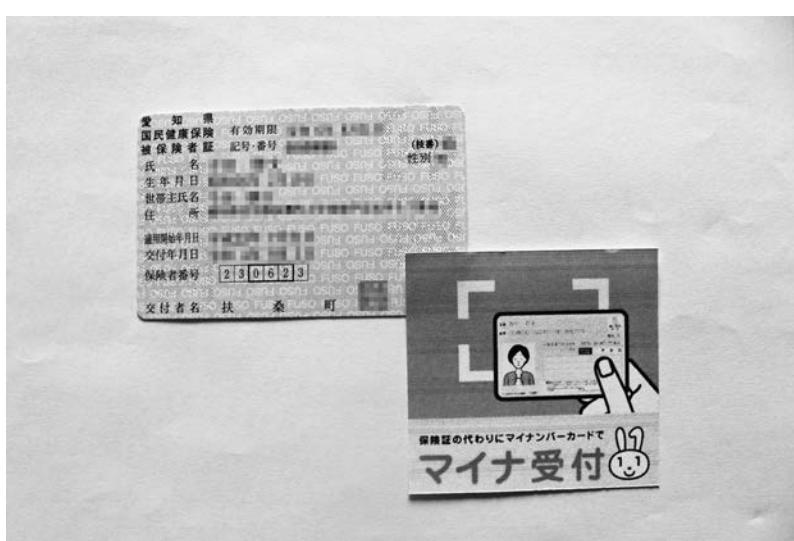
問 今後の取り組みは。

答 健康福祉部長 紙の保

問 今後の取り組みは。

険証は完全に利用できなくなる。そのような方に支障が出ないようしっかり周知に努め、準備対応したい。

問 今後の取り組みは。



(紙の保険証とマイナ保険証)



日本共産党
荒木孝三 議員

高齢者特定健診の必要性は

答 生活習慣病の予防の改善に繋げるため

問 健診の必要性は。

答 健康福祉部長 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて平成20年4月から主にメタボリックシンドromeの判定を中心に行なわれる生活習慣病の予防に繋げるための保健指導を目的としている。内容は、「平成30年度以降における特定健診検査及び特定保健指導の実施並びに健診実施機関等により作成された記録の取扱いについて」に基づいて実施している。

問 健康福祉部長 健康診断で聴力検査を伴うものは人間ドックのみの状況である。国の指針の中には聴力検査は含まれていない。本町としては、この指針に従っていきたいと考えている。



(妊娠婦・乳幼児の福祉避難所指定をしている児童センター)

問 災害時の避難所

答 総務部長 能登半島における大きな自然災害があり、公共施設における空調設備が所として、中学校2校、中央公民館、保育園7園など指定している。指定避難所での生活が困難な高齢者の方や、障害をお持ちの方の受入れを想定として、総合福祉センター、いこいの家のほか、妊産婦・乳幼児を受入れる施設として新たに児童センターを指定している。また、公共施設以外でも、ふそう福祉会たんぽぽや、セントラルを指定している。2台ずつ配置している。

問 文化会館を指定している。

答 総務部長 指定避難所への収容が困難な時は、補助的な避難所として、中学校2校、中央公民館、保育園7園など指定している。指定避難所での生活が困難な高齢者の方や、障害をお持ちの方の受入れを想定として、総合福祉センター、いこいの家のほか、妊産婦・乳幼児を受入れる施設として新たに児童センターを指定している。2台ずつ配置している。

問 宿泊施設

答 総務部長 住民が安心して避難、生活に困らないようになることが自治体の責任ではないかと思うが町の考えは。

問 停電時を想定した避難所の運営と稼働できるような設備を構築する必要がある。災害に強いLPガスによる発電機及び空調設備の設置を進めていく。令和7年度に小学校体育館、令和8年度は中学校体育館に空調設備の設置工事を行ない避難所施設の充実を図りたい。



日本共産党
高木義道 議員

チョイソコの増便・増車は

答

様々な可能性を検討し会議に諮る



(チョイソコふそう)

問 チョイソコふそうの現状、利用状況は。

答 **生活安全部長** 令和6年2月は1123件、1日平均59・1件。利用は9時台、11時台が多く、午後の利用は余裕がある。会員登録者数は、2月末現在3150人と多くの方に登録をいただいたおり、利用経験者も946人で、実証運行開始から1年5か月を経て利用も登録も増加している。

問 午前中は本当に混み合っている。その解消も含め増便・増車の考えは。

答 **生活安全部長** 利用の増加に伴い、予約不能立も一定割合発生しておらず、その時間帯も利用ピーク時の9時から11時台に多い。増車については、現在のところ予定はしていないが、午後の利用促進や、利用状況を発信することにより、利用時間帯の平準化を図っていき

たい。同時に需要と供給のバランスを見ながら、方面を限定して別便にすることや、時間帯を限定して増車するなど、今後の運行形態について地域公共交通会議へ諮つていただきたい。

問 扶桑町の英語の今の目標は。

答 **小中学校の英語教育** 小中学校の英語教育の目標は、到達点は。

答 **教育長** 現在、小学校では3・4年生は外国語活動、5・6年生は外国語科の学習を行っている。外国語活動の目標は、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成で、まずは英語に慣れ親しむことを重視した内容である。外国語科では、聞くこと、読むこと、話すこと、書くこととの言語活動をとおして中学校の英語教育の基礎となる単な情報や考え方などを理解したり表現したり伝え合ったり表現したり伝え合ったり表現することに

に慣れ親しむ環境を整えている。英語教育の更なる充実を図るためにタブレット端末も利用し、聞く・読む・話す・書くの領域において言語能力が向上するようカリキュラムを工夫して授業改善に努めている。中学校では、専門教師がオールイングリッシュで、対面的に対話をしながらやっている。慣れ親しむを中心とした小学校の英語学習を経て、中学校では文法等の専門的な知識や技能を身につけ、英語で思考し、判断し、表現する力をより高めることができるよう今後も努めていきたい。

力を入れ、資質や能力の育成を図っている。

取り組み

令和6年2月)

- ・予算決算特別委員会
及び常任委員会の見直し
- ・議会委員会条例
及び議会会議規則の一部改正
の検討結果報告
- ・議会災害対策会議設置要綱
及び対応指針について等

- ・議会活性化と議会機能の更なる向上を目指して
の諮問、検討、答申
- ・議会災害対策会議設置要綱
及び対応指針について
- ・タブレットを使用したペーパーレス化の検討等

扶桑町70周年記念事業
「次世代につなぐ若者のフリースピーチ」
を開催



(フリースピーチの様子)

令和4年度

令和5年度

- ・民生・児童委員
保育園 PTA 役員と意見
交換会を開催

・タブレットの勉強会

- ・扶桑・扶桑北中学校と
意見交換会を開催

定例会一般質問

- ・役場1階の戸籍保険課窓口での映像配信
- ・令和5年12月分より YouTube による録画映像
配信の開始



(戸籍保険課窓口での映像配信)

議会だより編集特別委員会

令和2年5月～令和6年4月まで 計 59 回開催。

今期も住民に開かれた議会の見える化、情報発信の重要な
ツールとして手に取ってもらえるよう、よりタイムリーに発行で
きることを目標に取り組みました。



議会改革の (令和2年6月~)

運営部会

- ・議案の順序
- ・議事の日程の在り方
- ・陳情の取り扱いの検討等



- ・陳情書取扱要領策定
- ・議会会議規則の一部改正の検討等



(企画推進会議の様子)

令和2年度

令和3年度

広報・広聴部会

- ・扶桑町商工会青年部
扶桑町子ども会連絡協議会と
意見交換会を開催

- ・議会の映像配信の検討

- ・新成人を祝う会実行委員会と
意見交換会を開催



(コロナ禍における意見交換会の様子)



☆キラリ☆ まち人 紹介 期待しています

～明るいまちづくり～



扶桑町更生保護女性会

私が活動している「更生保護女性会」は、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行い、青少年の健全な育成と犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力しています。

年に3回女性会の方たちと、犯罪未然防止の啓発活動を行っており、昨年は高校生の方たちも一緒に啓発活動をしていただきました。これからも明るい地域社会を目指して活動を行います。

会長 大藪和美さん

～楽しい学校へ小さな手伝い～



藤本純治さん
南山名逆巻在住

近所に約60軒ほどの住宅ができて以来、自宅前の道を朝夕ににぎやかな声が聞こえます。

孫が1年生になった時、娘に頼まれ子どもたちの安全のためにスクールガードを始めました。元気いっぱい挨拶する子、恥ずかしそうに挨拶する子、それぞれ可愛いく元気をもらっています。公園前に集合して約50名の子どもたちを学校近くまで送っています。交差点を渡るときは人数が多いので2回に分けて渡っています。小さなことですが、子どもたちの学校生活が楽しくなければ大変うれしく思います。

お知らせ



寄付行為の禁止

議員は、お祭りの時などへの寄付行為やお酒などの差し入れを禁止しております。

有権者が求めてもいいけません。ご理解をお願いいたします。

「会議録検索システム」 インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場
ホームページ
↓
扶桑町議会
↓
扶桑町議会
会議録検索システム



3月定例会分は、6月3日に更新を予定しています。

6月定例会の日程(予定)

6月 3日(月)	開会・提案説明
6月 7日(金)	一般質問
6月10日(月)	一般質問
6月11日(火)	議案質疑
6月12日(水)	福祉教育常任委員会
6月13日(木)	総務経済常任委員会
6月20日(木)	委員長報告・討論・採決・閉会
場所：扶桑町役場2F議場 時間：午前9時30分から (日程は変更になることがあります)	